

原告「判決の中身お粗末」

女川原発運転差し止め 住民側の控訴棄却

避難計画に不備があるとして、東北電力女川原発（女川町、石巻市）2号機の周辺住民が運転差し止めを求めた訴訟で27日、仙台高裁は「審判決に引き続き、原告側の主張を退けた。原告側は「審判決が踏み込まなかった計画について検討した点を一定評価しつつ」「中身はあまりにもお粗末だ」と批判した。

避難計画の内容検討は評価

「控訴棄却！ 差し止めの認めず！」
判決の正文が言い渡された直後の午後2時半すぎ、仙台高裁の法廷から出てきた原告団副団長の佐藤清吾さん(88)＝石巻市＝は悔しさをこらえるような表情で判決内容を伝える紙を掲げた。



判決後、記者会見した原告団長の原伸雄さん＝いずれも仙台市青葉区、福岡庸友撮影



控訴棄却の判決を受け「差し止め認めず！」と書いた紙を掲げる原告

「避難計画には実効性がないと訴えたが、認めず、国策におもねった判決だ」と佐藤さん。「地域住民の被曝は仕方がないという判決で、怒りしかない」と憤った。原告団と弁護団は判決後に声明文を発表。声明文では、控訴審判決が原告の主張する避難計画の内容について判断を示し、実効性の判断はしていないとみている。ただ、今回の判決は他の裁判では「大きな手がかりになる」と(弁護団)としている。原告団長の原伸雄さん(88)＝石巻市＝は判決後の記者会見で「極めて残念な判決だった」としながらも、高裁が避難計画に立ち入ったことについては「今後の闘いの武器にはなる」と評価した。最高裁に上告するかどうかは、30日にある全国の脱原発訴訟に関わる弁護団の会議で対応方針を決めるとしている。

裁判所の判断

「乱暴な主張」

識者指摘

今回の判決を識者はどうみるのか。原発周辺の住民への調査の経験がある東京女子大の広瀬弘忠

とみている。ただ、今回の判決は他の裁判では「大きな手がかりになる」と(弁護団)としている。原告団長の原伸雄さん(88)＝石巻市＝は判決後の記者会見で「極めて残念な判決だった」としながらも、高裁が避難計画に立ち入ったことについては「今後の闘いの武器にはなる」と評価した。最高裁に上告するかどうかは、30日にある全国の脱原発訴訟に関わる弁護団の会議で対応方針を決めるとしている。

東北電「主張は理解された」

東北電力の佐藤正人・法務室長は判決後、仙台市内で報道陣の取材に応じた。「裁判所に当社の主張をご理解いただいた結果と受け止めている」とした上で「引き続き、避難計画の実効性向上に

連携継続の談話

東北電力の佐藤正人・法務室長は判決後、仙台市内で報道陣の取材に応じた。「裁判所に当社の主張をご理解いただいた結果と受け止めている」とした上で「引き続き、避難計画の実効性向上に

「避難計画には実効性がないと訴えたが、認めず、国策におもねった判決だ」と佐藤さん。「地域住民の被曝は仕方がないという判決で、怒りしかない」と憤った。原告団と弁護団は判決後に声明文を発表。声明文では、控訴審判決が原告の主張する避難計画の内容について判断を示し、実効性の判断はしていないとみている。ただ、今回の判決は他の裁判では「大きな手がかりになる」と(弁護団)としている。原告団長の原伸雄さん(88)＝石巻市＝は判決後の記者会見で「極めて残念な判決だった」としながらも、高裁が避難計画に立ち入ったことについては「今後の闘いの武器にはなる」と評価した。最高裁に上告するかどうかは、30日にある全国の脱原発訴訟に関わる弁護団の会議で対応方針を決めるとしている。

紙おむつ事業に参入

アイリス 王子ネピアと契約

生活用品大手アイリスオーヤマ(仙台市)は27日、子供向けの紙おむつ事業に参入すると発表した。2025年中をめどに生産を始める。王子ネピア(東京都中央区)とラ

アイリスは、王子ネピアが所有する生産設備の一部を11月21日付で取得

した。飲料水を生産している富士裾野工場(静岡県裾野市)の一部を改修

新潟工芸品オンラインショップ
kendenten.jp
新潟県伝統工芸産業振興協議会

大山晃弘社長は「知名度の高い『Genki!』ブランドを当社の強みである製造、物流、販売網を使ってさらに伸ばしていきたい」と語った。王子ネピアが子供向けの紙おむつ事業から撤退した背景には少子化で市場が縮小していることがある。この点について大山社長は「出生数がゼロになることは想定できない。子育て支援策を

名誉教授(災害リスク学)は「裁判所の判断は、県・市が定める避難計画をうのみにした乱暴な主張」と指摘する。広瀬氏は「目に見えない放射性物質が放出された場合、避難しようとする人々の行動を抑えるのは難しい。今回の判決は裁判官が原子力災害について無知であることを示している」と批判した。(岸めぐみ、柳沼広幸、吉村美耶)

「避難計画には実効性がないと訴えたが、認めず、国策におもねった判決だ」と佐藤さん。「地域住民の被曝は仕方がないという判決で、怒りしかない」と憤った。原告団と弁護団は判決後に声明文を発表。声明文では、控訴審判決が原告の主張する避難計画の内容について判断を示し、実効性の判断はしていないとみている。ただ、今回の判決は他の裁判では「大きな手がかりになる」と(弁護団)としている。原告団長の原伸雄さん(88)＝石巻市＝は判決後の記者会見で「極めて残念な判決だった」としながらも、高裁が避難計画に立ち入ったことについては「今後の闘いの武器にはなる」と評価した。最高裁に上告するかどうかは、30日にある全国の脱原発訴訟に関わる弁護団の会議で対応方針を決めるとしている。